

(令和7年1月31日現在)

指名停止状況

業者名	住所	停止期間	停止理由
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	令和6年12月10日から令和7年6月9日まで	左記4業者は保険契約者・発注者計9者が行った損害保険契約等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年10月31日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号		
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号		
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号		
キングランリニューアル(株)	東京都千代田区神田小川町一丁目1番地	令和7年1月31日から令和7年2月27日まで	左記業者は、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法(以下「法」という。)施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結していた。このことが、法第28条第1項第6号に該当すると認められるとして、国土交通省関東地方整備局から令和6年12月3日付けで法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けた。